

第127回簿記検定試験

3級 出題の意図・講評

【第1問】

本問は、取引の仕訳問題であり、いずれも基本的で標準的な問題です。

1. 商品仕入と為替手形の振出に関する仕訳問題です。仕入代金の一部として売掛金のある得意先を名宛人とする為替手形を振り出したときの勘定科目を正しく理解していることがポイントとなります。
2. 商品の注文に際して手付金を支払った取引の仕訳問題です。手付金を支払ったときの勘定科目を正しく理解していることがポイントとなります。なお、商品の注文それ自体は簿記上の取引ではなく、特に仕訳は行われない点にも注意してください。
3. 売掛金の回収に関する仕訳問題です。前期に貸倒れとして処理していた売掛金が回収されたときの勘定科目を正しく理解していることがポイントとなります。なお、この取引の仕訳では貸倒引当金はまったく関係しない点に注意してください。
4. 出張中の従業員からの送金に関する仕訳問題です。手付金を受け取ったときの勘定科目および詳細不明の送金を受け取ったときの勘定科目を正しく理解していることがポイントとなります。
5. 個人企業（個人商店）の税金に関する仕訳問題です。企業（店）の費用を表す固定資産税を支払ったときの勘定科目および事業主（店主）による資本の引出を表す所得税を支払ったときの勘定科目を正しく理解していることがポイントとなります。

いずれも基本的な仕訳問題ですので、たとえ勘定科目の選択肢が与えられていなくても正しく解答できるように基本の学習を反復的に丁寧に行ってください。

【第2問】

本問は、当期の消耗品費の把握にかかわる二つの会計処理法の理解を問う問題です。これらの会計処理法は、3級の精算表の作成問題でしばしば出題されていますので、いずれかの処理法で、個別的に会計処理を行うことは格別難しい問題とはいえないでしょう。しかし、勘定記入を通して両方法の比較をするとすると、その内容をきちんと理解し、整理しておくことが求められます。

本問の出題の意図は、両方法の考え方の違いを正確に認識するとともに、それら二つの方法が、勘定科目の記入上ではどのような差異となって表れるかを理解してもらうことにあります。設問で述べられている（1）の方法は、消耗品費勘定で当期の消耗品費を直接的に把握する方法で、（2）の方法は、消耗品勘定を用いて、間接的に当期の消耗品費を把握する方法、という基本的な違いを理解していることが大切です。問題としてはそれ程難しいものとは思われませんが、意外と出来は良くありませんでした。

なお、勘定面での記入に際しては、決算手続上の処理の順序がきちんと勘定科目の記入上に反映されていることも極めて重要になります。（1）の方法による場合、消耗品費勘定

貸方の記入では、未使用の消耗品を消耗品勘定へ振り替えた結果、残高が損益勘定へ振り替えられることになります。(2)の方法による場合、消耗品勘定の貸方の記入では、当期の消耗品費を消耗品費勘定へ振り替えた結果の残額が次期繰越額として記入されることになります。答案の中にはこの点を不問にしているものも散見されましたが、この記入の順序にはきちんとした意味があるということも確認しておいてください。

【第3問】

本問は、補助記入帳に記帳されている事項から仕訳帳に記帳されている取引内容を推定し、試算表を作成する問題です。試算表作成の基礎となる総勘定元帳への転記は、仕訳帳に記帳されている仕訳から行うものであり、補助記入帳から行うものではありません。したがって、例えば、日付順に補助記入帳に記帳されている事項を仕訳に還元して、その仕訳に基づいて試算表を作成することができます。

また、日付順に仕訳に還元するのではなく、補助記入帳に記帳されている事項に基づいて、現金勘定、当座預金勘定、売上勘定、仕入勘定等の勘定ごとに転記される取引内容を集約して試算表を作成する方法も考えられます。この場合、複数の補助記入帳に記載されている取引（例えば、預金の引出し、現金売上、現金仕入など）を重複して集約しないように注意する必要があります。

さらに、売掛金および買掛金の人名勘定別の明細表の作成は、補助元帳の記入をイメージして作成すればよいでしょう。上記の補助記入帳に記載されている事項から還元された仕訳について、補助元帳に記入される仕訳を識別し、人名勘定別の売掛金および買掛金の残高を求めます。

仕訳帳、総勘定元帳、補助記入帳、および補助元帳が、帳簿組織としてどのような関係にあるかを理解しておくことが重要になります。帳簿に関する問題を解くときには、単に解答が導き出せばよいというわけではなく、帳簿組織（記帳システム）の全体の中でどこに位置づけられる問題であるかを理解するようにしましょう。

【第4問】

本問は、売上取引に関する起票の問題です。このタイプの問題は、これまで幾度も出題されているので、起票に関する練習を積んでいれば比較的容易に解答を導くことができます。そのため正解率も比較的高かったようです。

この種の問題は、まず取引を仕訳して、その上で仕訳をどのように分解または擬制して伝票に記入すればよいかを判断します。(1)については、売上取引を現金取引と掛取引に分解して仕訳し、その仕訳に即して起票していきます。また、(2)については、掛けで全額売り上げたものとして取引を擬制して仕訳し、その結果を売上伝票に起票するとともに、売掛金の代金の一部について現金で即座に受け取ったと考えて仕訳をして、その結果を入金伝票に起票します。

[第5問]

本問は、会計期間を1月1日から12月31日までとする精算表を完成させる問題です。試算表欄（残高試算表）の数値を基礎にして、整理記入欄に決算前（期中取引）の修正処理、さらに決算整理仕訳を記入し、決算整理後の勘定残高を貸借対照表欄と損益計算書欄に記入していきます。決算整理事項等のうち、注意を要する点は次のとおりです。

1. 期末時点の現金の帳簿残高を実際有高に修正します。不足額は雑損とします。
3. 仕入れ時の処理を掛代金の支払いとしているため、期中の買掛金減少の処理を取り消し、仕入の処理に修正します。為替手形の振出しに関する処理（売掛金の減少）に誤りは無いため、修正の必要はありません。
4. 広告宣伝費の請求書到着により支払義務が発生するため、未払金とします。これは、期中取引に対する処理であり、決算整理で計上する未払費用とは異なります。
5. 決算整理事項等2の売掛金減少に注意し、貸倒れの見積りを行います。
9. 支払家賃勘定の金額のうち、当期末経過高（次期分）の金額を次期に繰り延べます。期首に、前期からの前払費用（1～3月分）の再振替仕分、当期の3月末、9月末にそれぞれ6か月分、合計15か月分のコツ額が試算表欄の支払家賃勘定に計上されています。このうち、当期に未経過となる3か月分は次期分の費用となるため、費用の繰延べ処理を行います。
10. 借入金利息の支払いは経過期間分に対し行っており、期中において9月末以降の利払日は無いため、10月からの利息は計上されていないことになります。よって、10月1日から12月31日までの利息発生額を未払費用として計上します。